

令和 7 年 8 月 1 2 日
四 国 電 力 株 式 会 社

伊方発電所における通報連絡事象（令和 7 年 7 月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 令和 7 年 7 月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下のとおりであり、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所 3 号機 総合排水処理装置の次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管からの次亜塩素酸ソーダ漏えいについて	7 月 2 日	8 月 12 日	C
2. 伊方発電所 1 号機 燃料取替用水ライン弁からのほう酸水の漏えいについて	7 月 4 日	7 月 4 日	B
3. 伊方発電所 3 号機 発電機出力の変動について	7 月 14 日	8 月 12 日	C
4. 伊方発電所における協力会社作業員の体調不良について	7 月 24 日	8 月 12 日	C
5. 伊方発電所における当社従業員の救急搬送について	7 月 24 日	7 月 24 日	A
6. 伊方発電所における協力会社作業員の体調不良について	7 月 26 日	8 月 12 日	C
7. 伊方発電所における協力会社従業員の救急搬送について	7 月 30 日	7 月 30 日	A
8. 伊方発電所 1、2 号機 純水装置塩酸受入タンク抜取り作業中の塩酸漏えいについて	7 月 30 日	8 月 12 日	C

県の公表区分 A：即公表

B：48 時間以内に公表

C：翌月 10 日に公表

PP：可能となった段階で速やかに公表

- なお、今月は過去に発生した通報連絡事象についての原因と対策をまとめた報告書の提出はありませんでした。

（別紙）伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和 7 年 7 月分）

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和7年7月分）

1. 伊方発電所3号機 総合排水処理装置の次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管からの次亜塩素酸ソーダ漏えいについて

7月2日11時15分、通常運転中の伊方発電所3号機の総合排水処理装置^{※1}（管理区域外）において、総合排水処理装置の次亜塩素酸ソーダ^{※2}貯槽出口配管付近（トレンチ内）に、液体がたまっていることを保修員が確認しました。確認後、漏えい箇所の隔離を行い、次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管内の次亜塩素酸ソーダを抜き取り、漏えいは停止しました。

調査の結果、たまっていた液体は、次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管フランジ部と配管の接続部から漏れた次亜塩素酸ソーダであることを確認しました。たまっていた液体の量は、約0.2リットルであり、ふき取り等実施し、全て回収しました。

漏えい量については、次亜塩素酸ソーダ貯槽の液位低下から約500リットルと推定していますが、トレンチ内の雨水排水口直下にある土を分析したところ、表層以外からは残留塩素は検出されていないことから、発電所外への流出はありませんでした。

その後、漏えいがあった次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管フランジおよび配管を取り替え、漏えいがないことを確認し、7月4日10時24分、通常状態に復旧しました。

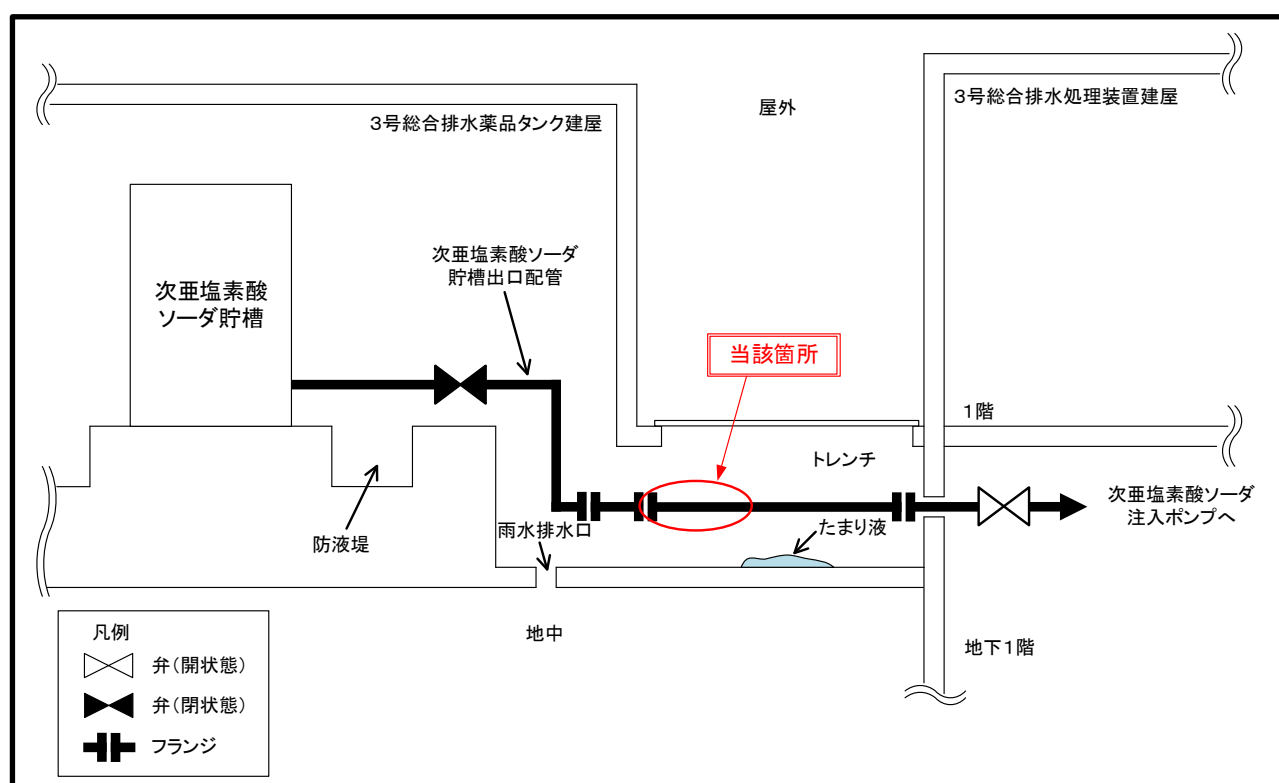
なお、取り外した配管フランジおよび配管に水を通水して、漏えい確認を行ったところ、配管側2箇所からの漏えいを確認しました。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

今後、詳細を調査します。

※1 発電所の管理区域外（タービン建屋、事務所等）から排出される一般排水を浄化する設備。

※2 定期検査時等に、発生したヒドラジン（酸化防止剤）を含む排水の処理に使用している薬品。



伊方発電所3号機 総合排水処理装置 次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管 概略系統図

2. 伊方発電所 1 号機 燃料取替用水ライン弁からのほう酸水の漏えいについて

7 月 4 日 0 時 3 0 分頃、廃止措置中の伊方発電所 1 号機の原子炉格納容器（管理区域内）において、運転員が燃料取替用水ライン弁からほう酸水が漏えいし、ほう酸が析出していることを確認しました。その後、当該弁から析出したほう酸を拭き取り、漏えい箇所の水抜きを行い、同日 6 時 1 2 分、ほう酸水の漏えいが停止したことを確認しました。

ほう酸水の漏えい量は約 1 4 0 ミリリットルであり、分析の結果、放射エネルギーは約 4 3 ベクレル^{※1}と推定しました。

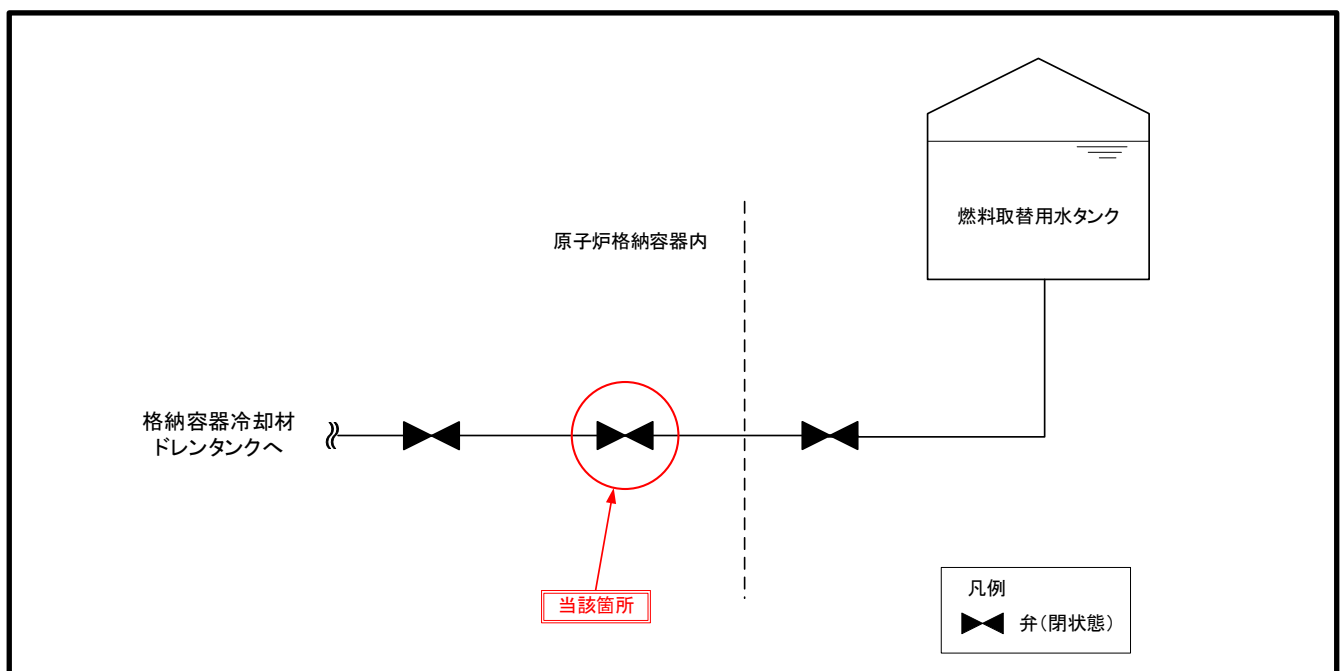
その後、当該弁の分解点検に合わせて、弁内部の構成部品で消耗品であるダイヤフラム^{※2}と、軽微な腐食を確認したボルト（全 8 本中 4 本）の取り替えを実施後、系統の水張りを行い、漏えいがないことを確認し、7 月 9 日 1 0 時 1 5 分、通常状態に復旧しました。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

今後、詳細を調査します。

※1 国への報告基準（3 7 0 万ベクレル）の 8 万分の 1 程度。

※2 弁内部の構成部品で、流体を閉止する機能を有する消耗品。今回使用していたダイヤフラムはゴム製のもの。



伊方発電所 1 号機 燃料取替用水系統 概略図

3. 伊方発電所3号機 発電機出力の変動について

7月14日14時31分頃、通常運転中の伊方発電所3号機において、送電系統への落雷に伴う系統ショック※¹により、発電機出力に有意※²な変動が発生しました。

発電機出力の変動は瞬時に収束し、プラントの運転に影響はありませんでした。

参考：発電機出力の変動幅（14時31分頃）

発電機出力の変動幅		
890MW (－3.4%)	～ 920MW (変動前後)	～ 965MW (＋5.1%)

※1 発電所から需要家に至る送電系統において落雷による短絡等により、系統全体の電氣的な状態が瞬時に大きく変動した場合に、その変動に応じて、発生する短時間の発電機の出力変動。

※2 通常運転中においても、発電機出力の瞬時値は微小変動していることから、明らかに有意な変動と特定できる区切りのよい数字として、定格出力の5%の変動を目安としている。

4. 伊方発電所における協力会社作業員の体調不良について

7月24日、伊方発電所のNo.3 保守事務所（管理区域外）において、協力会社作業員1名が体調不良を訴えたことから、14時15分に社有車にて病院に搬送しました。

医師による診察の結果、同日に「熱中症（中等度）」と診断されました。

なお、当該作業員の被ばく、汚染はありませんでした。

5. 伊方発電所における当社従業員の救急搬送について

7月24日、伊方発電所構内の屋外（管理区域外）において、当社従業員1名が現場確認作業を実施していたところ、転倒し左膝下を負傷したことから、15時38分に救急車により病院へ搬送しました。

医師による診察の結果、7月25日に「左下腿裂創」と診断されました。

なお、当該従業員の被ばく、汚染はありませんでした。

6. 伊方発電所における協力会社作業員の体調不良について

7月26日、伊方発電所のNo.4 保守事務所（管理区域外）において、協力会社作業員1名が体調不良を訴えたことから、11時38分に社有車にて病院に搬送しました。

なお、当該作業員の被ばく、汚染はありませんでした。

7. 伊方発電所における協力会社従業員の救急搬送について

7月30日、伊方発電所のNo.3 保守事務所（管理区域外）において、協力会社従業員1名が階段付近で頭部を負傷したことから、11時45分に救急車により病院へ搬送しました。

医師による診察の結果、同日に「外傷性脳出血」等と診断されました。

なお、当該従業員の被ばく、汚染はありませんでした。

8. 伊方発電所 1、2号機 純水装置塩酸受入タンク抜取り作業中の塩酸漏えいについて

7月30日14時0分、伊方発電所1、2号機（廃止措置中）の純水装置※¹エリア（管理区域外）において、塩酸受入タンク※²の抜取り作業を実施していたところ、仮設ホースが外れ、塩酸が漏えいしたことを化学員が確認しました。

漏えいした塩酸は、防液堤内に留まっており、発電所外への流出はないことを確認しました。防液堤内に留まっていた塩酸は約40リットルであり、仮設ポンプにて廃液中和槽※³へ移送を行い、全て回収しました。

なお、仮設ホースが外れた際に、現地作業員が直ちにホース接続部の弁を閉止することで漏えいは停止しており、ホース接続部には閉止フランジを取り付け、仮設ホース取り付け前の状態に戻しました。

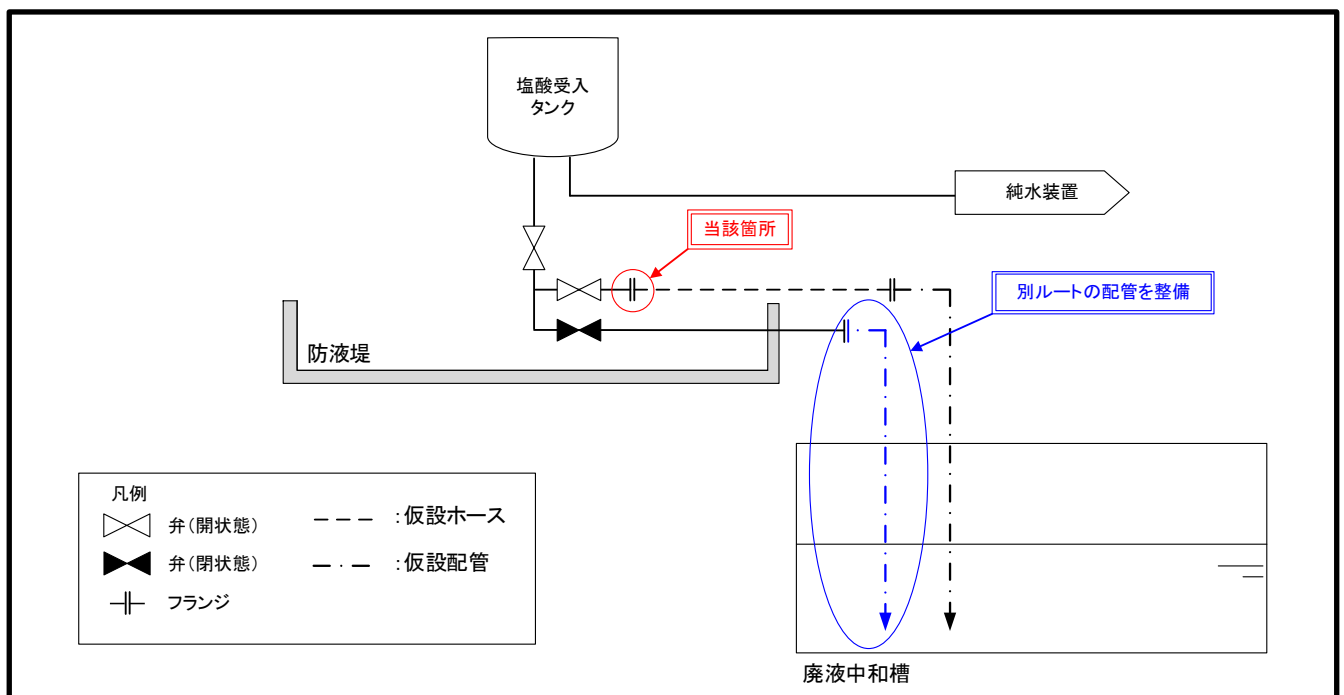
その後、塩酸受入タンクに残った塩酸の抜取り作業のため仮設ホースを使用せずに廃液中和槽に移送する別ルート of 配管を整備し、7月31日15時52分、抜取り作業が終了しました。

廃液中和槽に移送した塩酸は、総合排水処理装置※⁴にて処理しました。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありません。

今後、詳細を調査します。

- ※1 発電所で使用する純水（不純物を除去した水）を製造する装置。純水装置ではイオン交換樹脂を充填した脱塩塔へ通水することにより、不純物を除去したい水とイオン交換樹脂を接触させて水中の不純物を除去する。伊方発電所の場合、海水淡水化装置にて処理した水や水道水を純水装置で処理し、純水を製造している。
- ※2 脱塩水や水道水に含まれる不純物を除去するための樹脂をイオン交換により再生するために使用する塩酸を保管するタンク。
- ※3 純水装置で発生した、塩酸等を含む排水を一時的に貯留し処理する設備。
- ※4 発電所の管理区域外（タービン建屋、事務所等）から排出される一般排水を浄化する設備。



伊方発電所 1、2号機 純水装置 塩酸受入タンク概略図